



CONTENTS

平成14年度予算を可決	2
国体事務局を設置	3
平成13年度予算の補正	3
一般質問	6
合併問題研究会設置	8
審議された案件	8
第1回臨時会	8

発行責任者 片品村議会 会一夫  
 編集委員 田邊明順 貞正 夫一  
 ◎千後藤野 育金 夫一  
 ○星千明 正金 夫一  
 印刷所 野村印刷所

片品村

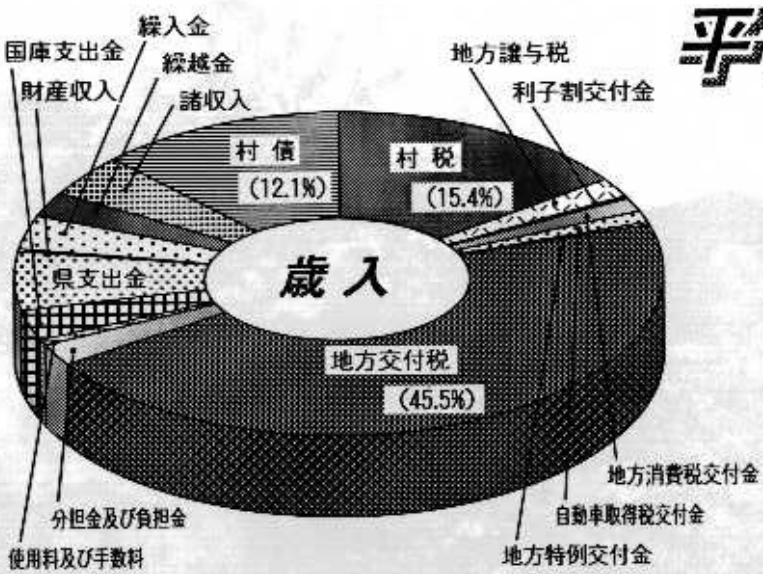
議会だより

PHOTO  
咲き競うリンゴの花

平成14年5月31日発行

第92号

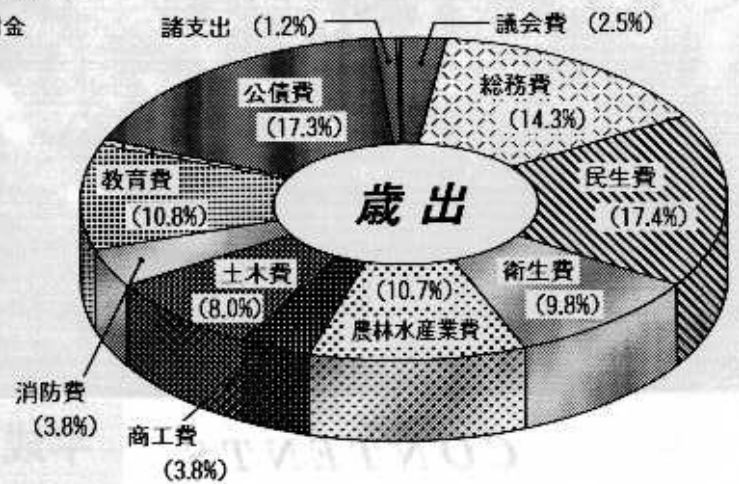
# 平成14年度 予算を可決



3月の定例議会において、平成14年度の一般会計及び特別会計の予算が可決されました。

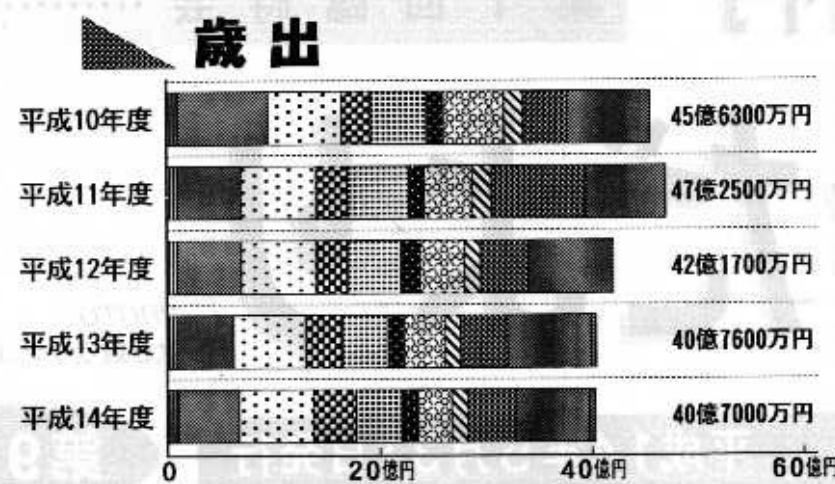
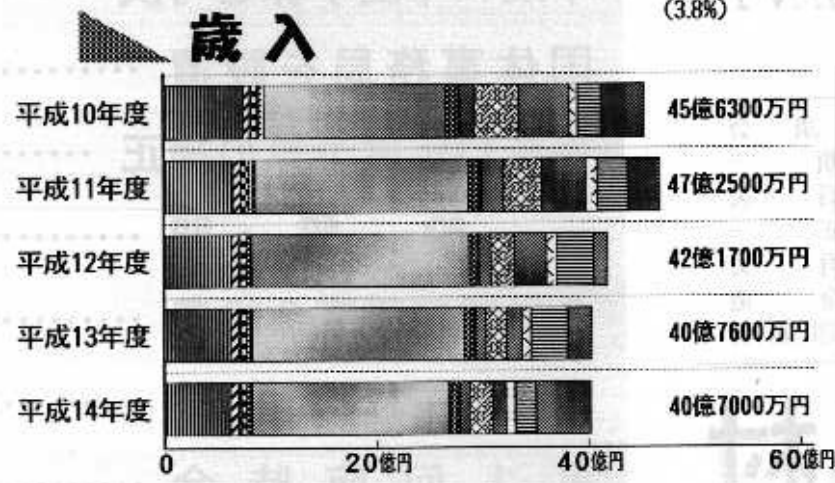
一般会計を見てみると、歳入では地方交付税が全体の45.5%を占め、次いで村税(15.4%)、村債(12.1%)の順となっています。

また、歳出では民生費が全体の17.4%で、次いで公債費(17.3%)、総務費(14.3%)、教育費(10.8%)、農林水産業費(10.7%)等が主なものとなっています。



一般会計予算  
40億7,000万円

予算額の推移 (一般会計)





# こんなことが決まりました

## 国体事務局を設置

平成十八年二月に開催が予定されている国体に向けて、その準備を専属で行うために国体事務局が設置されました。

## ○片品村課設置条例の一部を改正する条例

国体開催に向けて準備をするため、国体事務局を設置するもので、条例に「国体事務局」を加え、その分掌する事務は、「国体の準備及び開催に関する事項」といった内容が加えられました。

なお、この条例は、平成十四年四月一日から施行されています。



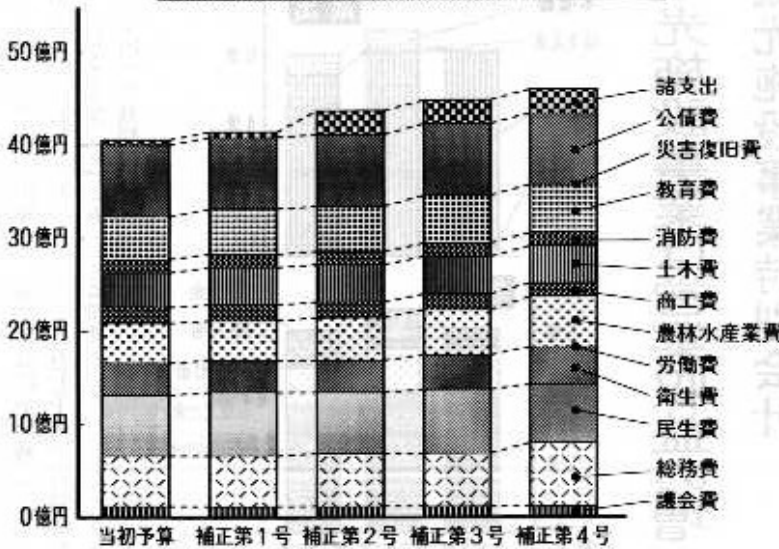
## 平成十三年度の 一般会計の補正額は 一億一千六〇〇万円

今回の補正は、一般会計で総額一億一、六〇四万二千円の増額となり、十三年度の子算総額は四五億九、八二二万二千円になりました。

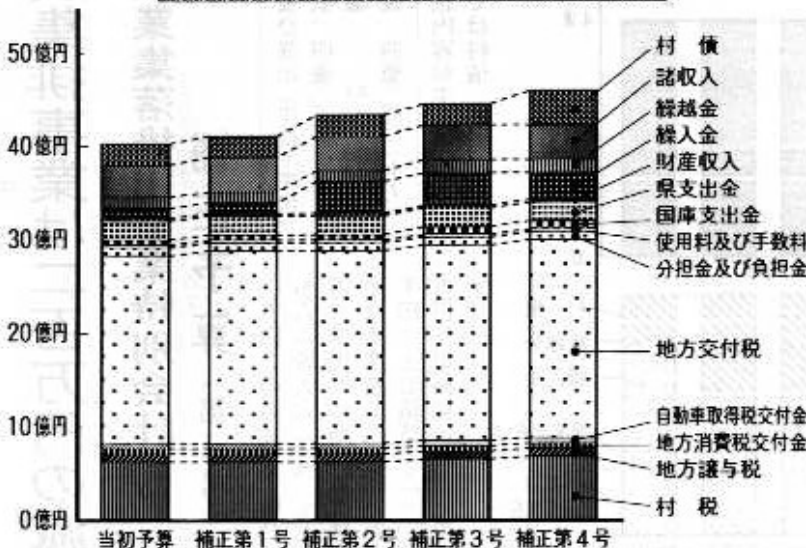
款別で見ると、村税、地方交付税、村債といったところが、一、五〇〇万円を超える増額となっており、歳入の主なものです。

また、歳出では総務費、民生費、農林水産業費が一、六〇〇万円を超える増額となっています。

一般会計歳出予算額の推移



一般会計歳入予算額の推移



## 一般会計補正予算 (第四号)

歳入及び歳出(単位: 千円)

補正前 四四億八二七万〇〇〇円  
 補正額 一億一六〇四万二千円  
 補正後 四五億九八二万二千円

補正内容の主なもの、歳入では地方交付税(二、八三九万六千円)、村税(一、五四八万六千円)、村債(一億九二五万五千円)の増額などで、歳出では総務費で財政調整基金への積立(一億六、七八七万三千円)の増額、民生費で介護保険特別会計への繰入金(一、九五五万六千円)の増額、農林水産業費で農業集落排水事業特別会計への繰入金(七、七七八万五千円)の増額、その他の各款においては、年度末で事業が確定したことによる減額調整です。

# 国保特会は一千万円の補正

## 国民健康保険特別会計

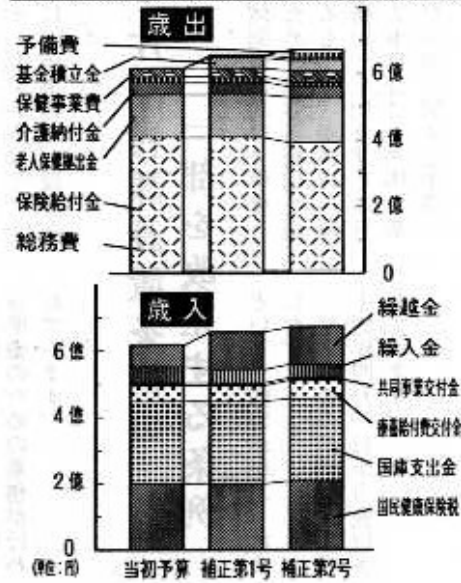
### 補正予算 (第二号)

歳入及び歳出(単位:千円)  
 補正前 六億七三〇一万四  
 補正額 〇八〇万六  
 補正後 六億八三八二万〇

補正内容の主なものは、  
 歳入では国民健康保険税  
 (八〇七万四千円)及び療

養給付費交付金(三九四九万三千円)の増額などで、歳出では保険給付費(△八七六万二千円)と介護納付金(△四四五万九千円)の減額及び老人保健拠出金(二二〇万二千円)の増額などです。

国保特会予算額の推移



# 老人保健特会は六千六百万円の減

## 老人保健特別会計

### 補正予算 (第二号)

歳入及び歳出(単位:千円)  
 補正前 六億七五七一万五  
 補正額 △六六七一万三

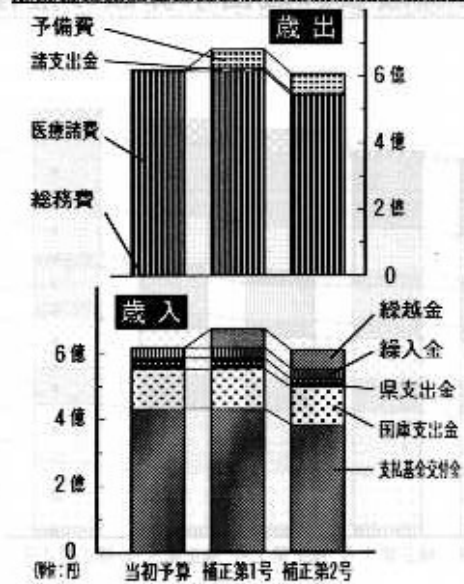
補正内容の主なものは、  
 歳入では支払基金交付金

補正後 六億〇九〇〇万二

(△四、九七四万四)、国庫支出金(△一、四二二万一千円)、県支出金(△三二五万三千円)の減額などで、

歳出では医療諸費(△七、一〇五万七千円)の減額などです。

老人保健特会予算額の推移



# 観光施設事業は営業収益の増

## 観光施設事業特別会計

### 補正予算 (第一号)

収入 (単位:千円)

補正前 五億八三二万四  
 補正額 一五二万六  
 補正後 五億九八三〇万八

支出 (収益的支出)

補正前 五億八二七万七  
 補正額 △三〇五九万〇  
 補正後 五億五二二万八

補正前 二億〇五八万四  
 補正額 五二一万〇  
 補正後 二億一〇五万八

補正の主なものは、収益的収入ではスキー場施設営業収益(四、二〇八万四)の増額や休養宿泊施設営業収益(△一、九八〇万四)の減額などによるもので、

収益的支出では休養宿泊施設の施設管理費(△四、三一七万二千円)の減額やスキー場施設の施設管理費(一、二四七万二千円)の増額などによるものです。資本的支出ではスキー場建設改良費(五二一万円)の増額です。

# 農集排水事業は二百万円の減

## 農業集落排水事業特別会計

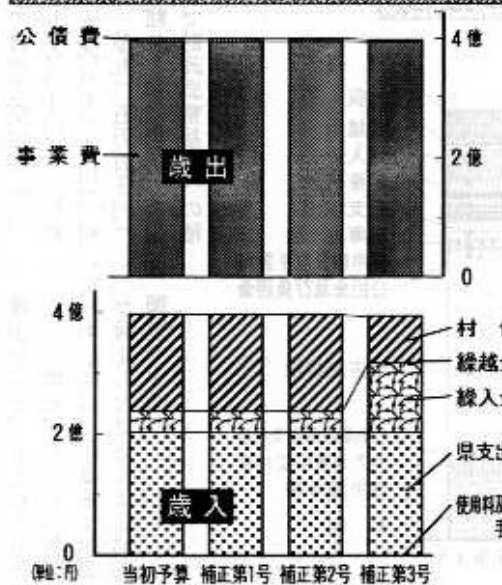
### 補正予算 (第三号)

歳入及び歳出(単位:千円)  
 補正前 四億〇六一万八  
 補正額 △二二一万五  
 補正後 四億〇四〇七万三

補正内容の主なものは、  
 歳入では村債(△七、九九

〇万四)の減額と一般会計からの繰入金(七、七七八万五千円)の増額で、歳出では事業費(△一〇五万五千円)と公債費(△一〇六万四)の減額によるものです。

農集排水事業予算額の推移



# 介護保険特会は三千五百万円

## 介護保険特別会計

### 補正予算 (第一号)

歳入及び歳出(単位:千円)  
 補正前 二億〇一六七万六

補正後 二億三六八一万六

補正額 三五一四万〇



補正内容の主なものは、歳入では一般会計からの繰入金(二、九五五万六千円)、県負担金(三、八二二万円)、支払基金交付金(三、九五五万五千円)の増額などで、歳出では保険給付費(三、〇五六万円)の増額などによるものです。

## 下水道事業は五千八百万円の減

### 下水道事業特別会計 補正予算(第三号)

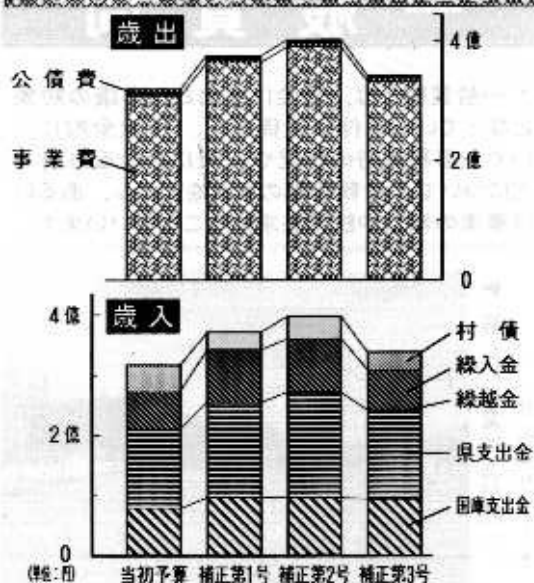
歳入及び歳出(単位:千円)  
 補正前 四億〇〇二万九千〇〇〇円  
 補正額 △五八二万八千八百円  
 補正後 三億四二〇万二千二百元

補正内容の主なものは、歳入では一般会計繰入金(△一、七六六万二千元)、

県支出金(△一、九〇七万四千円)、村債(△八四〇万円)の減額などで、歳出では工事請負費(△五、七三万三千円)、公債費(△一、五五万五千円)の減額によるものです。



## 下水道事業予算額の推移



## 簡易水道事業は一一八万円の減

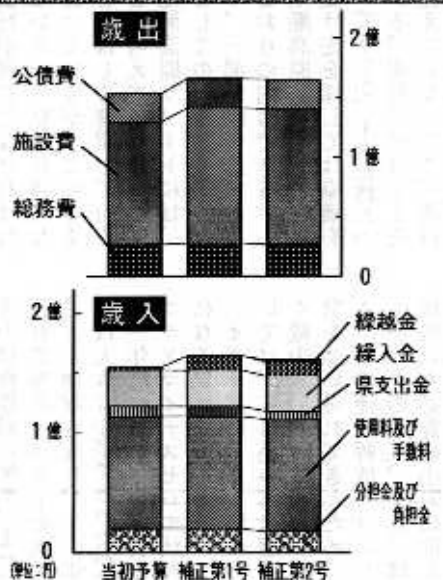
### 簡易水道事業特別会計 補正予算(第二号)

歳入及び歳出(単位:千円)  
 補正前 一億六四七万八千四百円  
 補正額 △一、一八万四千円  
 補正後 一億六三六万四千元

補正内容の主なものは、歳入では分担金及び負担金

(△二、〇九万二千元)、県支出金(△八六万六千円)の減額などで、歳出では総務費(△九七万七千円)、施設費(△二、一四万四千円)の減額によるものです。

## 簡易水道事業予算額の推移



## その他の主な議決事項

### ● 公益法人等への職員の派遣等に関する条例

国の法律制定に伴い、公益法人への職員の派遣について統一的なルールを設定し、派遣職員の身分取り扱いの明確化を図るとともに、

地域における人材の有効活用と公益法人等との適切な連携、協力による諸施策の推進を図ることを目的に制定されました。

具体的には、派遣先(こども会)や給与、処遇などの条例では「片品村社会福祉協議会」と「片品村振興公社」への派遣が定められていました。や給与、処遇などについて、必要な事項を定めたものです。

### ● 片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児を行う職員の負担を軽減する措置の拡充を図るためのものです。

### ● 片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児又は介護を行う職員の勤務時間の制限等について改正するものです。育児又は介護を行う職員の内容です。

### ● 片品村過疎地域自立促進計画の変更

片品村過疎地域自立促進計画による実施事業に変更が生じたために計画を変更するものです。産業の振興として、「武尊牧場キャンプ場施設整備

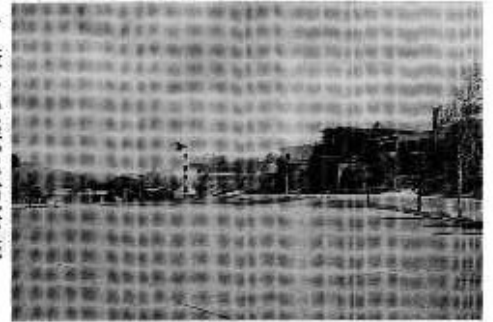
### ◆ 村道路線の認定及び廃止

大立沢の土地改良事業により、道路敷地の地区編入による村道路線の認定及び廃止をするものです。内容としては、片品村大字下平字南原地区を中心と

して、その周辺地区での起終点の位置変更によるもので、総体的には、廃止の路線が二路線、そして新たに認定する路線が一九路線になります。

# 一般質問

一般質問とは、議会に提出され審議の対象となっている事件に関係なく、行政全般について、事務執行の状況や将来にわたる方針などについて、村執行部の考えをただし、あるいは事実の報告や説明を求めることをいいます。



▶ 厳しい経営状況が続く  
サエラリゾート

## ● 尾瀬高原リゾートとその他村営観光施設の今後の運営方針について

角田 政弘 議員

### 質問

尾瀬高原リゾートの運営は、村が出資する片品村振興公社が業務委託を受け、もうすぐシーズンになるが、当初の契約では売上金の5%を業務委託料としてもらうということであった。

しかし、状況は厳しく、尾瀬高原リゾートが支払うべき債務をも肩代わりせざるを得ないというのが現状だと思いが、今後どのように運営するつもりなのか伺いたい。

また、昨年、村当局のコメントとして、今年度一杯で手を引きたいという記事が出ていたが、どのようにお考えか。

次に、現在、片品村には

このまま運営して行くことは考えていない

答弁 村長

平成十二年五月に尾瀬高

原リゾートと片品村振興公社との間で経営委託を締結し、既に一年十ヶ月が経過しているが、経営的には非常に厳しい状況であり、業務委託料も人ならないのが実情である。昨年四月に開催したサエラ運営委員会において、今後の方針について協議をさせて頂いたが、片品村の財産として、価値・地域の活性化・雇用関係・地権者などを考えると、振興公社が運営しなければならぬという結論に達したと思っているが、このまま引き伸ばして運営して行くことは考えていない。

尾瀬高原リゾートには、村としての考え方も伝えているが、一部新聞報道であったとおり内容である。

尾瀬高原リゾートでも引き受け先を探しては協議を重ねてきたが、不調に終わっている。現時点では全く先が見えていないので、議員の皆様と協議をしながら進めて行きたい。

次に、観光施設の今後の運営方針だが、大きな入り込み客増の見通しも立たない現状が、いつまで続くか見当もつかない状況であり、観光施設事業運営についても、非常に厳しい状況となっている。

尾瀬ロッジについては、入り込み客が減る中で平成十二年度までは赤字になることなく営業を行ってきたが、日帰りツアーが多くな

り宿泊者が減少している状況であり、尾瀬ロッジだけの収支状況を見ると平成十三年度は若干の営業赤字になる見込みである。建設から十数年が経ち、メンテナンスに非常に金がかかる状態になるので、営業方法等、かなり検討しなければならぬと考えている。

武尊牧場施設だが、駐車場と食堂まきばは、武尊山観光開発に貸付し、人件費等の経費節減に努め、また、武尊祭等のイベントの実施により増収となり、十二年度は大きな赤字であったが、十三年度においての収支はプラスマイナスゼロの状態になる見込みである。

オグナ武尊スキー場については、入り込み客は著しく減少し、非常に苦しい経営を強いられきたため、ボードの連日解放、コンビニパットの導入、また、機械器具も必要最小限に抑えるなど、できる限りの対策を実施した結果、平成十年度から若干ではあるが、利用者が増え、三年連続して増加し始めている状況である。さらに前向きに努力をしながら少しでも損失を減らすようにはしているところである。

老朽化したリフトの架け替えも検討して行く必要に迫られているが、現在は事故を起こさないよう必要な整備をし、安全な施設を提供して行きたいと思っている。また、ゲレンデ整備等

もできるものは実施し、少しでもお客さんに喜んでいただけるように努めていきたいと考えている。さらに、今まで行ってきた宣伝等を見直し、充実した誘客活動を積極的にやりたいと考えている。

返済については、企業債は平成十七年度までに、一時借入金も平成二十年度までに返済を終える計画だが、現在の収益では到底返済できる状況ではないので、皆さんの理解を得て、一般会計から支出をいただかなければならない状況である。

このスキー場は地域の活性化を図るために必要な事業であり、老舗のオリンピックアスキー場が休業するなど、地域に与える影響は非常に大きいので、創意工夫しながら利用しやすい施設になるよう努めて行きたい。

寄居山温泉センターについては、住民福祉と健康増進を図ることを目的に設置され、この四月で十一年を経過する。収支においては厳しい面があるが、社会福祉協議会が村内の高齢者に対して発行している村内五カ所で利用できる共通入浴券では、約半数の方が寄居山温泉センターを利用して

しを検討して行きたい。尾瀬温泉センターについては、観光農業の推進を図るための中核施設として昭和五十三年度に整備したものである。その後、地域と都市住民の交流を図れるように、現在の温泉を利用した施設とした。

尾瀬木工センターは、平成五年六月に開館し、片品村で生産された木材を活用した木工品の開発研究や木工技術者の養成を行ったり、木工体験を通して都市住民との交流の場として活用しながら、片品村の特産品、民芸品、木工品等の展示や販売を行うことが目的の施設である。

手づくり民芸館は、片品村に昔から伝わる伝統文化である、わら細工、しば細工、竹細工といった優れた技術を片品村の財産として保存・伝承して行くことが大切なことから、平成四年十月に開館した施設であり、体験実習を通じて都会から訪れた人達との交流の場として活用しながら片品村の特産品、民芸品、木工品等の展示や販売を行うこともこの施設の目的である。

いずれも、それぞれの事業目的によって、国や県の補助事業を受けて建設した施設であるが、今後もさらに有効利用が図れるように努めたいと考えている。



# ●学校完全週五日制に伴う対応について

星野 司 議員

## 質問

学校完全週五日制に伴い、子供達の学力が低下するのではないかと心配が保護者の中にある。一方、私立の小中学校では土曜日も授業をして行くとのニュースも聞かれ、私立校との間の学力差がますます開くのではないかと懸念もある。また、教育指導においては素晴らしい実績を持っている兵庫県朝来町立山口小学校教諭である陸山英男教諭は、今回の新学習指導要領を見ると、授業時間は小学校高学年が年間四九五時間と七〇時間減り、小学校六年生の算数は二五時間、国語は三五時間短くなり、教科の時間が決定的に少ないとコメントしている。

小学校教育の中で一番大切なことは読み書きと計算を重点的に行うことが大切



▲完全週5日制となった学校

だとも聞いている。その時間さえも減ってしまうのである。子供達の教育を考える時、片品村のように参考書を置く大型書店や大きな進学塾もない地域にとっては、学校が一番の頼りではないだろうか。その学校さえも授業数が減るとなれば、地域として週末の子供達の教育を考えなければならぬと思う。

村の教育方針の中にも家庭・学校・地域社会の連携をより一層図るとの一行がある。正に三者一体となつて子供達の教育に取り組む時が来たのだと思うが、今後の取り組みについてお聞かせ頂きたい。

### 保護者を中心としたボランティアによる支援組織を提案したい

#### 答弁(教育長)

学校週五日制への移行については、多くの人達から学力低下を心配される声が上がっていることは承知のとおりである。

文部科学省は、子供にゆとりを持たせ生きる力を与えるために、子供を地域や家庭に帰す日を作り、家庭や地域社会で生活・自然・文化・スポーツなどを親子で共に体験し、これを通して、思いやりや感動する心、健康と体力など、身心のバランスのよい子の育成を図つて行くための週五日制であるとしている。

この文部科学省の教育方針や主旨については、これを受けて方針を立て、それを進めざるを得ないと考えている。しかし、保護者を始め多くの方たちの指摘や声についても謙虚にこれを受け止めることも現段階では必要だと考えている。文部科学省の理論と世論とのギャップはかなり大きなものがあり、具体的にどのように対応すべきかについては苦慮しているというのが現状である。

現在考えられる方策の一つとして、学校ごとにボランティアによる支援組織の立ち上げを提案し、週五日制に対応することを考えている。支援組織については平成十三年度に南小が学校支援隊事業の指定を受け、地域の方のボランティア活動によって郷土文化の学習や農業体験などを通じて教育効果を上げている。また、北小では地域の老人会の方々を中心に公民館活動の一環として、郷土芸能の伝承や菊作り、農作業体験、老人と子供のスポーツ交流等を幅広い分野で三世交代交流を図りながら学校支援活動をしている。特に、北小地区の支援組織は地域の方の自発的意思によって実施されているという点で高く評価されるべきものと考えている。こうした実績を持つ支援組織をPTAを中心に地域のおじいさん、

おばあさんにも参加をお願いすることも一つの方法と考

えている。これらの方々は、比較的時間の余裕もあり、色々な体験・経験も豊富である。こうした方々と接することによって、子供達に年寄りが芽生え、福祉の心も養われるのではないかと考えている。

学習支援については、指導方法や授業の一貫性という点を考えるとボランティア活動によってこれを支援することは非常に難しい問題があると思う。しかし、基

礎学習をしっかりするという意味で、多くの漢字の書き取りや計算問題をしっかり教えるということは、支援事業の進み具合によってはそういうことも可能になるのではないかと考えている。

どのような組織であっても、保護者の方々が中心になって組織化され、運営されるものでなければならぬと考える。ボランティアの力に頼るだけではなく、自らも積極的に子供と付き合い、組織に関わって行く努力が求められるということも理解して頂く必要があると思

う。今年度、片品村は学校内外を通じた奉仕活動、体験活動及び子供の放課後週末活動等支援事業という事業の指定を受けて、ただ今、協議会を立ち上げ、支援センター設置の準備に入っている。こうした事業を通して学校週五日制との関わりを探りながら、対応を考えて行きたいと考えている。

教育委員会の役割とすれば、学校解放、地域の公民館の利用等を進めながら、事業に参加し支援して行くことが、最も適切な手段ではないかと考えている。

今年度、片品村は学校内外を通じた奉仕活動、体験活動及び子供の放課後週末活動等支援事業という事業の指定を受けて、ただ今、協議会を立ち上げ、支援センター設置の準備に入っている。こうした事業を通して学校週五日制との関わりを探りながら、対応を考えて行きたいと考えている。

今年度、片品村は学校内外を通じた奉仕活動、体験活動及び子供の放課後週末活動等支援事業という事業の指定を受けて、ただ今、協議会を立ち上げ、支援センター設置の準備に入っている。こうした事業を通して学校週五日制との関わりを探りながら、対応を考えて行きたいと考えている。

議会活動日誌					
2・1	尾瀬高校懇談会	27	奨学金審査委員会	28	農業委員会
8	合併問題研究会	28	正副委員長会議	29	北保育園卒園式
12	ダム対策委員会	//	全員協議会	//	片品保育園卒園式
//	交通事故無事故コ	3・1	高等学校卒業式	//	北保育園入園式
	ンクール	6	第2回定例会	//	片品保育園入園式
14~15	利根東部衛生	8	総務文教常任委員	5	スキー学校閉校式
	施設組合視察	会	会	8	南保育園入園式
18	利根郡町村議会議	//	民生観光常任委員	8	小中学校入学式
//	長会	11	会	//	サエラリゾート運
	利根沼田広域圏議	11	産業建設常任委員	10	営委員会
	会	13	会	10	片品村農業協同組
20	群馬県町村議会議	14	片品中学校卒業式	15	合総会
20~21	長会定期総会	14	観光協会理事会	15	利根郡町村議
	20~21	15	第2回定例会	//	議長会
	スキー国体視	20	片品村区対抗スキ	16~17	利根沼田広域圏議
	察	大会	大会	16~17	会
25	利根沼田広域圏議	//	社会福祉協議会理	17	遣族会研修会
//	会	//	事会	17	群馬県町村議
	利根沼田学校組合	//	事会	17	議長会理事
	議会	//	事会	18	長会理事会
26	農業委員会	//	社会福祉協議会評	18	吹割の滝安全祈願
//	水道運営委員会	22	議員会	//	祭
//	学校給食センター	22	議員会	//	佐田玄一郎を励ま
	運営委員会	25	利根郡社会福祉協	19	す会
//	国民健康保険運営	25	議会理事会	22	婦人会総会
	委員会	26	利根東部衛生施設	22	利根沼田広域圏理
//	観光施設事業運営	26	組合議会	25	事議員合同会議
	委員会	28	小学校卒業式	25	観光協会総会
		28	南保育園卒園式	30	片品村体育協会総
		//	摺漕保育園卒園式	会	

# 合併問題研究会が

## 設置されました

昨年十二月三日、片品村議会合併問題研究会が設置されました。

この研究会は、合併特

例法に基づき合併を前提として協議を行ういわゆる「合併協議会」とは異なり、あくまでも、合併についての調査・研究を行う任意の組織として、設置されたものです。

既に研修会等の活動が行われていますが、今後、合併に関する制度や財政措置などの研究、住民の皆さんの意識調査や他の

市町村の動向調査など、合併に関する様々な情報を収集し、協議を行います。

合併問題を考える時は、まず、住民の皆さんの意見が反映されるものでなければなりません。この研究会では、合併問題を的確に把握し、それを皆さんに正確に伝え、そして、問題解決に当たっては、可能な限り民意を反映していけるよう、当局側とも協議して行きます。

### 議会の傍聴してみませんか



議会定例会は三月、六月、九月、十二月の年四回開催されます。議会が開かれている間で、村民の皆さんが都合のよい時間に傍聴することができます。

傍聴を希望する方は、議会事務局までお問い合わせ下さい。

電話 五八一―二二―

(内線五三)

片品村議会事務局

※ご意見、ご要望も

お待ちしております。

E-mail: gikai@vill.katashina.gunma.jp

### 三月定例会

(三月六日～十五日)

## 審議された案件

- ・公益法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について
- ・片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・片品村課設置条例の一部を改正する条例について
- ・片品村過疎地域自立促進計画の変更について
- ・村道路線の認定及び廃止について
- ・平成十四年度片品村一般会計予算について
- ・平成十四年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- ・平成十四年度片品村老人保健特別会計予算について
- ・平成十四年度片品村簡易水道事業特別会計予算について
- ・平成十四年度片品村営観光施設事業特別会計予算について
- ・平成十四年度片品村農業集落排水事業特別会計予算について
- ・平成十四年度片品村下水道事業特別会計予算について
- ・平成十四年度片品村介護保険特別会計予算について
- ・平成十三年度片品村介護保険特別会計補正予算(第一号)について
- ・平成十三年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第一号)について
- ・平成十三年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)について
- ・平成十三年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第一号)について
- ・平成十三年度片品村農業集落排水事業特別会計補正予算(第三号)について
- ・平成十三年度片品村下水道事業特別会計補正予算(第二号)について
- ・平成十三年度片品村介護保険特別会計補正予算(第一号)について
- ・閉会中の継続調査申し出について
- ・※全案件とも、全会一致で、原案どおり可決、承認されました。

### 第一回臨時議会

(二月十一日)

## 教育委員の任命が行われました

去る、一月十一日の臨時議会において、片品村教育委員会の委員として、入澤誠氏が任命されました。星野誠治委員の辞任に伴うもので、入澤氏につきましては、人格及び見識ともに適任者だということで任命されました。

## 編集後記

▼日に青葉が眩しい季節となった。今年も、例年になく桜の開花が早く「運霜や冷夏など異常気象による農作物への被害が心配だ」という声が聞かれる。一方、二〇〇二年のスキーシーズンにおいても昨シーズンとはほぼ同様とのこと。相変わらず不況からは脱出できていない現実がある。▼これから夏の観光シーズンに入るが、水芭蕉も早咲きとのことで、お客さんの入込も前倒しの傾向らしい。ともあれ、夏の来客には期待したいものである。▼三月の定例会は、平成十四年度の各会計の当初予算を始め、条例の制定や改正、村道路線の認定、そして、年度末調整による平成十三年度の各会計の補正等が審議され、可決、成立した。▼今年予算は、出口の見えない不況を大きく反映して、減額を余儀なくされた。この先、バブルの頃のように日本中が好景気に沸くということは、恐らくないだろう。となると、景気の回復を待つのではなく、自ら開くよう頑張るしかないと思う。▼片品村においては、村民が一人となり、観光事業では一人でも多くの誘客に努め農業では特産の高原野菜の栽培、販売推進に更なる努力が必要かと思う。▼今年が本村にとって何の事故もなく農作物等に被害がないことを祈り、後記といたします。

(貞夫記)